

岐阜県知事  
古田 肇殿  
中津川市長  
青山 節児殿

公益財団法人 日本自然保護協会  
理事長 亀山 章

### 濃飛横断自動車道計画案(リニア関連工区)への要望書

濃飛横断自動車道計画案（リニア関連工区）のルート帯及びその近傍は、この地域に固有の東海丘陵要素の植物が生息する小湿地群が点在しており、シデコブシ、ハナノキ、シラタマホシクサ、ヘビノボラズなど、多数の希少な植物が生育する環境となっています。この湿地群は、環伊勢湾の独特の地史を背景としてきたこの地域にしか存在しない特異な環境です。ルート帯に隣接した坂本のハナノキ自生地は、国の天然記念物に指定されています。また、ルート帯の中にある岩屋堂のシデコブシ群生地は、県及び市の天然記念物に指定されています。さらには、国内で最大規模のハナノキの自生地で、国の天然記念物に相当する価値を有している場所も確認されています。日本自然保護協会は、こうした地域の特異性と貴重性にかんがみ、自然環境保全の立場から以下の点について強く要望いたします。

1. 路線の選定にあたっては、ルート帯及びその近傍の地元関係者及び地域の自然に詳しい専門家も交えた検討の場を設置し、公開のもとで議論するべきである。

ルート帯及びその近傍は非常に貴重な自然環境を有しています。こうした環境は地元の方々の日々の努力によって保全が図られてきました。また、多くの研究者が研究フィールドとしてその価値を科学的に明らかにしてきました。本事業により計画されている道路が地域にとって重要な路線であるならば、地元の方々の意見を広く取り入れ、自然環境が保全されるような路線を選定しなければなりません。したがって、公開の場で、地元関係者や地域の自然に詳しい専門家の方々も含め、議論を重ねて丁寧に合意形成をしていくことが本事業の推進にとって不可欠であると考えます。

2. 環境影響評価の手続きは必ず実施するべきである。

本事業のみの計画規模では、国の環境影響評価の対象とはなりません。岐阜県の環境影響評価条例では、4車線以上の場合が対象となりますが現段階では、未定となっています。

す。しかし、本事業計画は、総延長約 80km の濃飛横断自動車道計画の一環であり、岐阜県の高規格道路網を形成する重要な道路網として位置づけられています。当該地域への環境の影響を考えた場合は、より上位の計画による影響も含めその影響予測がなされなければならないと考えます。また、規模要件以前に、当該地域の自然環境は日本の自然環境の中でも特異かつ貴重であり、多くの絶滅危惧種が生育・生息していることを勘案すれば、当然、環境影響評価の手続きを実施し、その影響をできる限り小さくすることが最重要であると考えます。

以上